

お知らせ

お住まいの地域で「空家の出前講座」を開催しませんか



地域や住民が抱える空家などの課題を解決するため、空家に関するセミナーや相談会などを出前講座として開催します。区・自治会の総会や役員会、祭りや防災訓練などの地域のイベントとあわせて開催することで、より多くの人の空家等対策のきっかけ作りができます。開催をご希望の場合は、建築住宅課までご相談ください。詳しくは、市ホームページ（右のQRコード）をご確認ください。

問建築住宅課 ☎33-1115

橋本都市計画の変更にかかる素案の縦覧および公聴会の開催について

市では、都市計画変更計画案の作成にあたり、広く住民の皆さんの意見を反映するため、素案の縦覧および公聴会を開催します。

▶都市計画の種類および名称

- ①あやの台の都市計画公園、都市計画緑地の変更
- ②橋本市公共下水道都市計画決定区域の変更

▶縦覧期間

- 日時 8月15日(金)～29日(金)（土・日曜日は除く）8:30～17:15
- 場所 ①まちづくり課 ②下水道課

▶公聴会

- 日時 9月5日(金) 14:00～
- 場所 橋本市役所
- 公述の申出
意見の公述を希望する人は、まちづくり課および下水道課で配布する公述申出書を8月29日(金)までに提出してください。

問●まちづくり課 ☎33-6103
●下水道課 ☎33-3160

橋本市公式LINE満足度アンケート



橋本市公式LINEの満足度を調査し、より充実した運用をしていくため、今年もアンケートを実施します。市公式LINE（下のQRコード）から回答できますので、皆さんの率直なご意見をお聞かせください。



▶回答期限 8月22日(金)
問秘書広報課 ☎33-2676

国民健康保険における限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について

【保険年金課】
国民健康保険加入者の入院・外来時の自己負担額が限度額までとなる認定証を申請により交付します。

なお、マイナンバーカードと被保険者証を連携している人は医療機関などで限度額情報の表示に同意いただくことで、申請は不要となります。

▶認定証の種類

- 限度額適用認定証
適用となる範囲：医療費のみ
対象：住民税が課税され、国民健康保険税の滞納がない世帯に属する75歳未満の人
※住民税課税所得145万円未満および690万円以上の世帯に属する70歳以上の人は、自己負担額が限度額までとなるため、申請は不要です。
- 限度額適用・標準負担額減額認定証
適用となる範囲：医療費と入院時の食事代
対象：住民税非課税世帯で国民健康保険税の滞納がない世帯に属する75歳未満の人

▶申請期限

- 継続の場合 8月29日(金)まで
- 新規の場合 随時受付

▶持ち物 世帯主および対象者のマイナンバーカードまたは国民健康保険資格確認書

問保険年金課 ☎33-1271

事業承継のご相談をお受けします

【産業振興課】

和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターは、国が設置する公的な相談窓口です。事業の円滑なバトンタッチをサポートし、スムーズな承継を支援します。

「後継者がいない」「誰かに引き継いでもらいたい」「従業員に会社を任せたい」「新分野に進出した」「子どもが後を継ぐ場合の手続きは？」などのご相談があればお問合せください。秘密は厳守します。

▶費用 無料

問和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター ☎073-499-5221

「本人通知制度」について

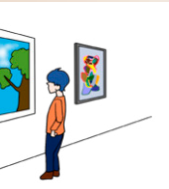
住民票や戸籍謄本などの不正請求を抑止するため、事前に登録した人に対し、代理人や第三者に証明書を交付した場合にその交付事実を通知する制度です。下のQRコードから申請できます。※この制度は住民票の写しや戸籍などの交付を差し止める制度ではありません。

▶通知対象 住民票や戸籍附票の写し、戸籍謄抄本など

問市民課 ☎33-1131



平和首長会議提供「平和なまち」の絵（模写）を展示します



【秘書広報課】
平和首長会議提供「平和なまち」の絵（模写）を展示します。平和について考える機会にしてください。

▶期間 8月1日(金)～19日(火)

▶場所 保健福祉センター

問秘書広報課 ☎33-1141

鉄砲の弾や火薬の廃棄について

【橋本市消防本部・伊都消防組合消防本部】

橋本市内にお住まいの人で、鉄砲の弾や火薬の廃棄をお考えの人は消防本部へ連絡してください。

▶費用 廃棄の申請に手数料が必要です。また、廃棄に費用がかかる場合があります。

問●橋本市消防本部 ☎33-3713

- 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119（高野口町にお住まいの人はこちら）

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。ただし、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

- ▶日時 ●8月8日(金) 17:30～20:00
●8月24日(日) 9:00～15:00

問市民課 住民係 ☎33-1131

嵯峨谷の神踊り

【生涯学習課】

嵯峨谷の神踊りは、五穀豊穡や家内安全を願って奉納されています。古くは室町時代にさかのぼるといわれる伝統的な踊りをぜひご覧ください。

▶日時 8月15日(金) 15:00～

▶場所 若宮八幡宮

問嵯峨谷の神踊り保存会（辻本） ☎090-1912-5779

広告

FPフォーラム

日時 2025年 8/23^土 14:00～15:00 定員 30名

場所 橋本市サカイキャニニング産業文化会館「アザレア」 ●橋本市高野口町向島135番地

参加費：無料 応募締切：8/17日

すでにNISAやiDeCoを始められている方も多くいると思います。しかし、リスクを取ってお金を運用していくのであれば、将来的に損失が出てしまうタイミングが来る可能性も考えておく必要があります。今回はNISAやiDeCoで運用するにあたり、そんな時でも困らないために知っておいてほしいポイントについてお伝えします。

申込方法 日本FP協会和歌山支部（下記）の、ホームページ・電話・Eメールにて、氏名・電話番号・Eメールを明記して、お申し込みください。

主催・お問い合わせ 日本FP協会 和歌山支部

〒530-0004 大阪市北区堂島浜1-4-19 マニユライフプレイス堂島5F TEL ☎06-6344-8064（平日9:00～17:00）ホームページ ▶ <https://www.jafp.or.jp/shibu/wakayama/> Eメール ▶ wakayama_bb@jafp.or.jp

講師 柴垣 和哉 氏
CFP®認定者
(ファイナンシャル・プランナー)

橋本市出身。証券会社を経て、保険などの金融商品を扱わないファイナンシャル・プランナーとして独立。資産運用、住宅ローン、相続など500件以上の相談実績がある。

CFP®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。

今後のセミナー予定 場所：和歌山県JAビル

同時開催

家計管理・資産運用・年金・保険・相続・住宅 等、この機会にぜひFP(ファイナンシャル・プランナー)にご相談ください！

無料個別相談会

※無料体験相談会のため、初回の方だけに限ります

▶13:00～13:50 ▶15:10～16:00

▶定員：各2組

▶申込締切：セミナーと同じ

2025年9月27日(土) NISAやiDeCoをうまく活用する3つのポイント

スマホでお申し込み